

9月10日から16日は自殺予防週間

～あなたもゲートキーパーに～

ゲートキーパーとは悩んでいる人に気づき、声かけや必要な支援につなげる人のことです。玖珠町では毎年約4人が自殺で亡くなっています。自殺死亡率は大分県の1.8倍、全国値の約3倍となっています。町ではゲートキーパー養成講座など自殺対策に取り組んでいます。周りの人を助けるだけでなく、自分が悩んだときの対処法を知るきっかけにもなります。



大分県立病院 健康教室



日時：9月28日(土) 午後2時～

場所：くすまちメルサンホール 1階 健康増進室

テーマ：「脳卒中の治療と予防」

演題・講師

「改めて知る脳卒中」 神経内科副部長 花岡 拓哉氏

「脳卒中の治療と予防」 神経内科医師 上杉 聡平氏

「笑って健康 なしかの心」 コピーライター 吉田 寛氏

問 大分県立病院総務経営

☎097(546)7454

犬を飼っている皆様へ

(登録の申請や各種届出は、玖珠町役場1階6番窓口で受け付けています。)

●犬を飼い始めたら登録を行いましょう

犬の登録は生涯に一回となっています。登録の申請があった際に、鑑札を交付します。犬を飼っている方には飼い犬の登録が狂犬病予防法で義務付けられています。

●狂犬病予防注射を毎年1回受けましょう

狂犬病の感染を予防するため予防注射を受けましょう。こちらも狂犬病予防法で義務付けられています。

●自宅以外ではリードを必ず付けましょう

近頃、全国で飼い犬が人に危害をあたえる悲惨な事件が多発しています。放し飼いは絶対にやめましょう。

●散歩中のふんは必ず持ち帰りましょう

放置された排せつ物は、悪臭・苦情の原因になります。飼い主が責任を持って処理しましょう。

●必ず鑑札や名札をつけましょう

万一、迷子になった場合、首輪につけている鑑札が唯一の頼りです。

●届出をしましょう

登録をした犬が死亡したときや、犬の所在地・所有者の住所などの変更、所有者を変更した場合の届出が法によって義務付けられています。飼い主の方は、必ず届出を行いましょう。



健診の申し込みはお済みですか？

- ・平日に都合がつかず健診を受けられない方は、日曜健診をご利用ください。
- ・申込みがお済みでない方は、福祉保健課健康推進班(1階6番窓口)までお越しください。

✳9月の健診日(がん検診及び特定健診)✳

会場：くすまちメルサンホール

日程：4日(水)、5日(木)、8日(日)、
24日(火)、25日(水)

健診後紹介状が届いたら

玖珠町では「自覚症状がない」などの理由から紹介状が届いても毎年約3割の方が未受診となっています。自覚症状が出てからでは病気も進行している可能性が高いので早めに受診しましょう。

9月の健康カレンダー

○乳幼児健診・健康相談

場所 くすまちメルサンホール



4か月児健診 R1.5月生まれ	27日(金) 午後0時45分～
7か月児健診 H3 1.2月生まれ	27日(金) 午後0時15分～
2歳児健康相談 H2 9.4月、5月生まれ	12日(木) 午前9時30分～
4歳児健康相談 H2 7.2月、3月生まれ	18日(水) 午後1時～

○母子手帳交付

6日(金)、20日(金)、10月4日(金)

時間 午前9時～午後4時

場所 玖珠町役場1階6番窓口

